

臨時職員規程

社会福祉法人元気の里とかち

臨時職員規程

(目的)

第1条 この規程は、正職員以外で雇用される職員の任用、給与、勤務時間などに関し、社会福祉法人元気の里とから就業規則のほか、必要事項を定めることを目的とする。

(臨時職員の種類と範囲)

第2条 臨時職員を「1号臨時職員」と「2号臨時職員」に区分し、その範囲は次のとおりとする。

呼称として「1号臨時職員」を準職員、「2号臨時職員」をパート職員ともいう。

- (1) 1号臨時職員（以下「1号職員」という。）とは、恒常的な職に1ヶ月22日以上勤務を要し、かつ、就業規則による定年まで継続して勤務できる者をいう。
- (2) 2号臨時職員（以下「2号職員」という。）とは、緊急又は臨時の職のため、原則として期間を定めて雇用する者をいう。

(採用)

第3条 1号職員の採用は、理事長又は理事長が任命した者が面接し、2号職員は事業所の長（管理者を含む）以上の者が面接の上決定する。

(発令)

第4条 発令は採用及び変更の都度、辞令書を交付するものとする。採用条件によっては就労期間を明記する場合がある。

(賃金)

第5条 1号職員の賃金は月額とし、別表の臨時職員給与表を適用する。2号職員の賃金は時給とし、1号職員との均衡を考慮し、別表臨時職員給与表に定める。

- 2 1号職員には原則、職務手当、扶養手当、住宅手当を支給しない。2号職員には原則、職務手当、扶養手当、住宅手当、寒冷地手当、賞与を支給しない。
- 3 1号職員及び2号職員が正規の勤務時間に勤務しないときは、その勤務しないことにつき承認のあった場合を除き、その勤務しない時間につき賃金を減額するものとする。ただし、1号職員の1時間当たりの額は、給与規程の定めるところにより算出した額とする。
- 4 1号職員及び2号職員が正規の時間を超えて1日1時間以上の勤務を命ぜられたときは、給与規程により時間外手当などの加算金を支給する。
- 5 1号職員には6月1日、12月1日、それぞれに在籍し、勤務月数3ヶ月未満の者を含め賞与を支給する事ができる。これらの額は第8条に基づき理事長が定める。
- 6 更別グループホームに勤務するため、更別村に住居を移した1号職員については、「別表2」の住宅手当を支給する。

(賃金の支給日)

第6条 1号職員及び2号職員の賃金の賃金支給日は、給与規程による。

(夜勤及び宿直手当)

第7条 1号職員及び2号職員が夜勤（宿直）をした場合、夜勤（宿直）手当を支給する。業務内容及び手当の額は正規職員の例による

(賞与)

第8条 6月1日、12月1日（これらを「基準日」という。）にそれぞれ在籍する1号職員に対し、予算の範囲内で人事考課結果等を加味して賞与を決定・支給する。

2 賞与の支給率は、それぞれ基準日において在職期間に応じ、最高で次に定める方法により支給する。

区分	期末手当の率	
	6月	12月
支給日		
在職期間が6ヶ月以上の者	0～100/100	0～100/100
在職期間が3ヶ月以上6ヶ月未満の者	0～60/100	0～60/100
在職期間が3ヶ月未満の者	0～20/100	0～20/100

3 年度末において、臨時的に特別手当を支給することがある。支給額は理事長が決定をする

4 NPO法人元気の里とかちより引き続き雇用され、現にこの規定を適用している職員のうち、平成21年3月1日採用者から賞与の支給額は「別表1」に定めるものとする。在職期間により、同上の支給率を適用することができる。

(寒冷地手当)

第9条 10月31日（その日が日曜日にあたるときはその前日）に在籍する1号職員に、寒冷地手当を支給する事ができる。寒冷地手当の額は理事長が定める。

(服務)

第10条 1号職員及び2号職員の服務は正規職員の例による。

(勤務時間等)

第11条 1号職員及び2号職員の勤務時間等については、正規職員の例による。

2 1号職員の休日及び勤務を要しない日は、正規職員の例による。ただし、勤務の都合によりこれを変更し、又は別に定めることができる。

(年次有給休暇)

第12条 1号職員には、年次有給休暇及び生理休暇、服忌休暇、法要休暇等の特別休暇を、2号職員には、年次有給休暇を与えるものとし、その期間等については、正規の職員の規程を適用するものとする。

(病気休暇)

第13条 1号職員が業務によらない負傷又は疾病にかかった場合は、医師の証明等に基づいて最小限度必要と認める日数の休暇を与えるものとする。

2 1号職員が前項により承認を得て勤務に服さない場合は、給与規程により賃金を減額又は支給をしない。

3 減額する1時間当たりの額は、給与規程第14条の定めるところにより算出した額とする。

4 前各号の規定にかかわらず負傷又は疾病が公務上認められるものについては、正規職員の例による。

(分限及び解雇)

第14条 1号及び2号職員の解雇（本人の責に帰すべき理由による場合又は任用期間満了による場合を除く。）は、社会福祉法人元気の里とちがひ就業規則第10条及び第19条を適用する。また、1号及び2号職員が次の各号の一に該当するに至ったときは、身分をそう失する。

- (1) 退職を願い出て承認されたとき。(30日前までに書面をもって提出)
- (2) 死亡したとき。
- (3) 公務以外の負傷又は疾病により引き続き2ヶ月以上勤務に服することができないとき。

(退職手当)

第15条 1号職員が退職（死亡を含む）したときの退職手当は、法人が加入する退職手当共済会等の規定による退職手当金の額を支給する事が出来る。支給が出来る職員は退職手当共済会等の加入を理事長が許可した、成績優秀な者のみとする。

(厚生)

第16条 1号職員の厚生は、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法による。
2号職員の厚生は特に定めはない。

(災害補償)

第17条 業務上負傷又は疾病にかかった場合は、労働基準法及び労災保険法による補償を受けることができる。

(旅費)

第18条 1号職員及び第2号職員が公務により旅行したときは、旅費規程により、その職務の旅費を支給する。

第19条 この規程に定めるもののほかは臨時職員の規定に関し必要な事項は、理事長が別に定める

「別表1」賞与の支給額表

支給月	賞与支給額	備考
6月	0円～100,000円	
12月	0円～100,000円	

※平成21年3月1日採用者からの賞与支給額

「別表2」更別グループホームに勤務する住宅手当の月額支給表(25年4月1日から適用)

1. 自己持家者には支給しない。
2. 自ら居住するための住宅（貸間を含む）を借り受け、月額4,000円を超える家賃（使用料を含む、以下同じ）を支払っている職員については、家賃（その額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）の3割を支給する。 ただし、支給額の上限を8000円までと定める。

- 1、この規定は、平成23年4月1日から施行する。
- 2、この規定は、平成25年4月1日から施行する。

「臨時職員給与表」

第1臨時は1年経過後1～5号俸の中で昇給する事ができる

第1臨時は業績や成績優秀者の場合、最高で15号俸まで昇給する事ができる

※初任給の格付について、平成21年2月28日採用者までは1-3を、平成21年3月1日採用者からは1-9を、平成25年4月1日採用者からの初任給格付は1-14を適用する。

臨時職員給与表

単位：円

	第1臨時 1等級 (月給)	第1臨時 2等級 (月給)	第2臨時 1等級 (時給)
通常昇給額	460～2,300円	500～2,500円	
最高昇給額	6,900円	7,500円	
1号俸	124,200	152,800	700
2号俸	124,660	153,300	705
3号俸	125,120	153,800	710
4号俸	125,580	154,300	715
5号俸	126,040	154,800	720
6号俸	126,500	155,300	725
7号俸	126,960	155,800	730
8号俸	127,420	156,300	735
9号俸	127,880	156,800	740
10号俸	128,340	157,300	745
11号俸	128,800	157,800	750
12号俸	129,260	158,300	755
13号俸	129,720	158,800	760
14号俸	130,180	159,300	765
15号俸	130,640	159,800	770
16号俸	131,100	160,300	775
17号俸	131,560	160,800	780
18号俸	132,020	161,300	785
19号俸	132,480	161,800	790
20号俸	132,940	162,300	795
21号俸	133,400	162,800	800
22号俸	133,860	163,300	805
23号俸	134,320	163,800	810
24号俸	134,780	164,300	815
25号俸	135,240	164,800	820
26号俸	135,700	165,300	825
27号俸	136,160	165,800	830
28号俸	136,620	166,300	835
29号俸	137,080	166,800	840
30号俸	137,540	167,300	845
31号俸	138,000	167,800	850
32号俸	138,460	168,300	855

臨時職員給与表

	第1臨時 1等級 (月給)	第1臨時 2等級 (月給)	第2臨時 1等級 (時給)
通常昇給額	460～2,300円	500～2,500円	
最高昇給額	6,900円	7,500円	
33号俸	138,920	168,800	860
34号俸	139,380	169,300	865
35号俸	139,840	169,800	870
36号俸	140,300	170,300	875
37号俸	140,760	170,800	880
38号俸	141,220	171,300	885
39号俸	141,680	171,800	890
40号俸	142,140	172,300	895
41号俸	142,600	172,800	900
42号俸	143,060	173,300	905
43号俸	143,520	173,800	910
44号俸	143,980	174,300	915
45号俸	144,440	174,800	920
46号俸	144,900	175,300	925
47号俸	145,360	175,800	930
48号俸	145,820	176,300	935
49号俸	146,280	176,800	940
50号俸	146,740	177,300	945
51号俸	147,200	177,800	950
52号俸	147,660	178,300	955
53号俸	148,120	178,800	960
54号俸	148,580	179,300	965
55号俸	149,040	179,800	970
56号俸	149,500	180,300	975
57号俸	149,960	180,800	980
58号俸	150,420	181,300	985
59号俸	150,880	181,800	990
60号俸	151,340	182,300	995
61号俸	151,800	182,800	1,000
62号俸	152,260	183,300	1,005
63号俸	152,720	183,800	1,010
64号俸	153,180	184,300	1,015
65号俸	153,640	184,800	1,020

臨時職員給与表

	第1臨時 1等級 (月給)	第1臨時 2等級 (月給)	第2臨時 1等級 (時給)
通常昇給額	460～2,300円	500～2,500円	
最高昇給額	6,900円	7,500円	
66号俸	154,100	185,300	1,025
67号俸	154,560	185,800	1,030
68号俸	155,020	186,300	1,035
69号俸	155,480	186,800	1,040
70号俸	155,940	187,300	1,045
71号俸	156,400	187,800	1,050
72号俸	156,860	188,300	1,055
73号俸	157,320	188,800	1,060
74号俸	157,780	189,300	1,065
75号俸	158,240	189,800	1,070
76号俸	158,700	190,300	1,075
77号俸	159,160	190,800	1,080
78号俸	159,620	191,300	1,085
79号俸	160,080	191,800	1,090
80号俸	160,540	192,300	1,095
81号俸	161,000	192,800	1,100
82号俸	161,460	193,300	1,105
83号俸	161,920	193,800	1,110
84号俸	162,380	194,300	1,115
85号俸	162,840	194,800	1,120
86号俸	163,300	195,300	1,125
87号俸	163,760	195,800	1,130
88号俸	164,220	196,300	1,135
89号俸	164,680	196,800	1,140
90号俸	165,140	197,300	1,145
91号俸	165,600	197,800	1,150
92号俸	166,060	198,300	1,155
93号俸	166,520	198,800	1,160
94号俸	166,980	199,300	1,165
95号俸	167,440	199,800	1,170
96号俸	167,900	200,300	1,175
97号俸	168,360	200,800	1,180
98号俸	168,820	201,300	1,185

臨時職員給与表

	第1臨時 1等級 (月給)	第1臨時 2等級 (月給)	第2臨時 1等級 (時給)
通常昇給額	460～2,300円	500～2,500円	
最高昇給額	6,900円	7,500円	
99号俸	169,280	201,800	1,190
100号俸	169,740	202,300	1,195
101号俸	170,200	202,800	1,200
102号俸	170,660	203,300	1,205
103号俸	171,120	203,800	1,210
104号俸	171,580	204,300	1,215
105号俸	172,040	204,800	1,220
106号俸	172,500	205,300	1,225
107号俸	172,960	205,800	1,230
108号俸	173,420	206,300	1,235
109号俸	173,880	206,800	1,240
110号俸	174,340	207,300	1,245
111号俸	174,800	207,800	1,250
112号俸	175,260	208,300	1,255
113号俸	175,720	208,800	1,260
114号俸	176,180	209,300	1,265
115号俸	176,640	209,800	1,270
116号俸	177,100	210,300	1,275
117号俸	177,560	210,800	1,280
118号俸	178,020	211,300	1,285
119号俸	178,480	211,800	1,290
120号俸	178,940	212,300	1,295
121号俸	179,400	212,800	1,300
122号俸	179,860	213,300	1,305
123号俸	180,320	213,800	1,310
124号俸	180,780	214,300	1,315
125号俸	181,240	214,800	1,320
126号俸	181,700	215,300	1,325
127号俸	182,160	215,800	1,330
128号俸	182,620	216,300	1,335
129号俸	183,080	216,800	1,340
130号俸	183,540	217,300	1,345
131号俸	184,000	217,800	1,350

臨時職員給与表

	第1臨時 1等級 (月給)	第1臨時 2等級 (月給)	第2臨時 1等級 (時給)
通常昇給額	460～2,300円	500～2,500円	
最高昇給額	6,900円	7,500円	
132号俸		218,300	1,355
133号俸		218,800	1,360
134号俸		219,300	1,365
135号俸		219,800	1,370
136号俸		220,300	1,375
137号俸		220,800	1,380
138号俸		221,300	1,385
139号俸		221,800	1,390
140号俸		222,300	1,395
141号俸		222,800	1,400
142号俸		223,300	1,405
143号俸		223,800	1,410
144号俸		224,300	1,415
145号俸		224,800	1,420
146号俸		225,300	1,425
147号俸		225,800	1,430
148号俸		226,300	1,435
149号俸		226,800	1,440
150号俸		227,300	1,445
151号俸		227,800	1,450
152号俸		228,300	1,455
153号俸		228,800	1,460
154号俸		229,300	1,465
155号俸		229,800	1,470
156号俸		230,300	1,475
157号俸		230,800	1,480
158号俸		231,300	1,485
159号俸		231,800	1,490
160号俸		232,300	1,495
161号俸		232,800	1,500
162号俸		233,300	
163号俸		233,800	
164号俸		234,300	

臨時職員給与表

	第1臨時 1等級 (月給)	第1臨時 2等級 (月給)	第2臨時 1等級 (時給)
通常昇給額	460～2,300円	500～2,500円	
最高昇給額	6,900円	7,500円	
165号俸		234,800	
166号俸		235,300	
167号俸		235,800	
168号俸		236,300	
169号俸		236,800	
170号俸		237,300	
171号俸		237,800	
172号俸		238,300	
173号俸		238,800	
174号俸		239,300	
175号俸		239,800	
176号俸		240,300	
177号俸			
178号俸			
179号俸			
180号俸			
181号俸			
182号俸			
183号俸			
184号俸			
185号俸			
186号俸			
187号俸			
188号俸			
189号俸			
190号俸			
191号俸			
192号俸			
193号俸			
194号俸			
195号俸			
196号俸			